

令和3年（2021年）第2回町田市議会 定例会 建設常任委員会

「町田市耐震改修促進計画」の改定について

1. 改定の経緯

町田市では、市内の住宅、建築物の計画的な耐震化の促進を図り、地震時における建築物の倒壊による被害を低減し、市民の生命及び財産を守ることを目的として、2008年3月に「町田市耐震改修促進計画」を策定しました。

前計画が計画期間を満了したため、国や東京都の耐震化に関する考え方や施策と整合を図り、2021年度から2025年度までを計画期間として改定しました。

2. 改定の主な内容

- ・ 計画期間について

改定前

改定後

2016年度から2020年度 ⇒ 2021年度から2025年度

- ・ 耐震化率の目標について（表1）

建築物の種類	現状値	目標（改定前） 2020年度	目標（改定後） 2025年度
公共建築物	99.2%	100.0%	100.0%
住宅	88.3%	95.0%	耐震性が不十分な 住宅を概ね解消
民間特定建築物	89.4%	95.0%	95.0%
特定緊急輸送道路 沿道建築物	95.8%	96.5%	100.0%

町田市耐震改修促進計画の改定について（計画の概要）

※下線部は改定部分

【第1章 計画の概要】

1. 計画の目的と位置づけ
 - ・ 計画の目的 想定される地震時の被害を低減し、市民の生命と財産を守る。
 - ・ 計画の位置づけ 「建築物の耐震改修の促進に関する法律」、「東京都耐震改修促進計画」を受けて策定し、「町田市地域防災計画」と連携する。
2. 対象区域及び対象建築物
 - ・ 対象区域 町田市全域
 - ・ 対象建築物 公共建築物、住宅、民間特定建築物、特定緊急輸送道路沿道建築物、ブロック塀等
3. 計画の期間
 - ・ 2021年度から2025年度

【第2章 耐震化の現状と目標】

1. 想定する地震の規模、被害想定状況
 - ・ 多摩直下地震（M7.3）を震源とした被害を想定する。
2. 耐震化の現状 3. 耐震化の目標
 - ・ 表1のとおり

【第3章 重点プロジェクト】

1. 建築物単体の耐震化（点の取り組み）
 - ・ 住宅、民間特定建築物の耐震化に向けた取り組み、ブロック塀等の倒壊対策を行う。
2. 沿道の耐震化（線の取り組み）
 - ・ 特定緊急輸送道路沿道建築物について、重点的に耐震化の啓発、技術アドバイスなどを行う。また、法律に基づく指導・助言を行う。
3. 地域の耐震化（面の取り組み）
 - ・ 地域ごとに旧耐震木造住宅所有者へ個別通知をする等の啓発活動を行う。
 - ・ 町内会、自治会に対して、地域の耐震化が進むよう働きかけを行う。
4. 耐震化の意識の向上
 - ・ 市民や地域、関係団体、町内会、自治会と協働し、耐震化の意識向上を図る。

【第4章 耐震化に係る総合的な施策の展開】

1. 建築物の耐震化の促進を図るための施策 普及啓発、支援策（ブロック塀等撤去助成制度を追加）など
2. 耐震化の拡がりを図るための施策 地域の防災力の向上など
3. 耐震改修促進法による指導等の実施 法律による指導や助言の実施方法など
4. その他の安全対策 被災建築物の応急危険度判定など

【第5章 計画の達成にむけて】

社会情勢の変化や計画の実施状況について適切に対応するため、年度ごとの耐震化の進捗状況の確認を行い、必要に応じて施策の見直しを実施し、計画の達成に向けて取り組む。